

令和5年（2023年）度行政評価シート【個表】

令和 5 年 6 月 23 日

評価対象事業		評価者	保険年金課長 正木 照雄	
健福-51	国民年金事務	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課	保険年金課
		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	国民年金被保険者等
意図	被保険者の年金受給権を確保するため。
効果	老齢、障害、死亡といった事故によって国民生活の安定が損なわれることを防ぎ、健全な国民生活の維持、向上を図る。

2 令和4年(2022年)度を実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金に関する資格関係届出、裁定請求、保険料免除申請等の受理・審査、及び外国人20歳到達者に係る情報の年金事務所への提供、国民年金資格取得時の保険料納付督促、年金に関する広報、年金相談等を行った。</li> <li>特定障害者に対する特別障害給付金の支給申請の受理、審査等は、申請がなかったため行わなかった。</li> </ul>
---

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	国民年金事務	消耗品等		- / -	-	-	
				121 / 126	126	133	
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源 内訳	国県支出金	121 / 126	126	133	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	/			
			事業費の合計(千円)	121 / 126	126	133	
			人件費(千円)		41,559	34,810	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	5.3	4.3	5.3	4.3		
会計年度任用職員	2.0	1.0	1.0	1.0		

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	国民年金事務	法定受託事務であるため、指標設定はなじまない。	法定受託事務であり、日本年金機構との連携を図りながら事務を適切に行い、窓口・電話対応の際にも、極力分かりやすく対応することで、市民の年金受給権の確保、健全な国民生活の維持、向上に努めている。	年金制度に対する不信や不安感の解消、制度を理解していただく努力は継続的に行っていくものと考えており、引き続き、日本年金機構と連携を図りながら、窓口や電話にて適切かつ懇切丁寧な対応を心がけ、納付率の向上に努めていきたい。
02	0			
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

### (2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入
		△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない 協働実施済の場合のパートナー

### (3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>法定受託事務であり、市独自に事業や予算を見直すことはなじまず、方向性としては現状維持とするが、国(厚生労働省)や日本年金機構の制度改正、デジタル化の推進、例えば、マイナンバーカード(マイナポータル)を活用した電子申請、国民年金標準システム化を取り入れることが決定しているため、将来的には事務量の減少が見込まれており、国などが定めたスケジュールに従い、事業の見直し・効率化を図りたい。</p>					

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項	令和3年度国民年金保険料現年度納付率(県内平均73.3%)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	逗子市	三浦市	小田原市	南足柄市
他市実績	81.1%	75.0%	76.0%	71.4%	79.8%	76.0%	76.7%	77.2%

<b>当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方</b>	保険料の収納事務は日本年金機構が行っているが、鎌倉市を所管する日本年金機構藤沢年金事務所によると、本市が他市に比べて納付率が高いのは、日頃の窓口等での制度や納付、免除についての説明が、きめ細やかに行われていることも関係しているとのことである。このことから本市の取組は一定の成果を上げていると考えており、引き続き、丁寧で分かりやすい市民ファーストの対応に努めていく。
----------------------------------	--